

第2回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第38号 いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第39号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 3 議案第40号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 4 議案第41号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第42号 いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第43号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第44号 いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第45号 いちき串木野市保育所条例を廃止する条例の制定について
- 第 9 議案第46号 財産の無償譲渡について
- 第10 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願について
- 第11 予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第12 予算議案第3号 令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第13 議案第48号 いちき串木野市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 閉会中の継続審査について
- 第15 閉会中の継続調査について
- 第16 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号（6月25日）（金曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	出水喜三彦君
副市	長	中屋謙治君	市来支所長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教育総務課長	瀬川大君
総務課	長	山崎達治君	消防長	平石剛君
企画政策課	長	北山修君	まちづくり防災課長	富永孝志君

令和3年6月25日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る6月22日までに受理した要望書等は、お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりであります。

次に、監査委員から報告のあった令和2年度4月分及び令和3年度4月分の例月出納検査の結果をお手元に配付してあります。

ここで当局からの発言の申出がありますので、これを許可します。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 6月15日の一般質問におきまして、福田清宏議員の2番目の質問、交流センターについての質問の中で、答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

指定管理をお願いしている交流センターで、嘱託員設置補助金により嘱託員を配置している交流センターが8施設と答弁いたしました。正しくは7施設でありました。また、交流センターの数を16施設と答弁いたしました。土川交流センターを含め17施設でありました。おわびして訂正いたします。

△日程第1～日程第11

議案第38号～予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） それでは、日程第1、議案第38号から日程第11、予算議案第2号までを一括して議題とします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長福田清宏君登壇]

○総務厚生委員長（福田清宏君） おはようございます。

私ども総務厚生委員会に付託されました案件は、単行議案9件、予算議案1件、請願1件、陳情1件

及び継続審査の陳情2件の計14件であります。

去る6月16日に委員会を開催し、陳情1件及び継続審査の陳情2件を除き、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第38号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、本年7月から開始する個人番号カードを利用したコンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付の導入に伴い改正しようとするものであります。

説明によりますと、これまで市役所窓口で印鑑登録証明書の交付を受ける際には、登録証の提示が必要とされていたが、本年7月からは、個人番号カードを使用して、コンビニエンスストアに設置された多機能端末機に4桁の暗証番号を入力することで印鑑登録証明書の交付申請及び受領ができるようになることとあります。また、交付手数料は窓口交付と同額とあります。

審査の中で、4桁の暗証番号を忘れた際の照会手順について質したところ、本人が決めた暗証番号のため、市では把握していない。もし忘れて分からなくなった場合は、市役所の市民生活課または支所市民課で再設定することができるとの答弁であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布を踏まえ、市民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、行政手続における押印見直しを行うに当たり、関係条例を整備しようとするものであります。

説明によりますと、本市の第4次行政改革大綱に基づき、窓口申請の簡素化などに取り組むため、本年9月1日より、申請書や届出書などの押印を原則廃止することとあります。

また、今後、9月のデジタル庁発足に伴い、電子印鑑での対応も展開されていくと想定しているとの

ことであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

委員の中から、マイナンバーカードを用いて利用できるサービス等を広く周知して、さらなる普及率の向上に努めてほしい旨の意見が述べられたのであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主なる内容は、まず、個人住民税において、30歳から69歳までの国外居住親族の扶養控除を令和6年度以降は原則として対象外とするほか、住宅ローン控除では、現在は控除期間を特例的に13年間としているが、この特例を受けられるための入居期間を令和4年12月末までに延長するものであります。

次に、軽自動車税において、環境性能割の税率部分について、新たな燃費基準の下で税率の適用区分を見直すほか、グリーン化特例について、その対象を電気自動車等に重点化を行った上で、車の取得期間を令和5年3月31日までとして、この特例期間を延長するものであります。

さらに、固定資産税において、新規に設備投資を行う中小企業を支援するため、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和5年3月31日まで延長しようとするものであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、新型コロナウイルス感染症の定義が改正されたことに伴い、改正しようとするものであります。

説明によりますと、これまでの新型コロナウイルス感染症は、指定感染症として指定期限を定めて対策を講じてきたが、今回、新型インフルエンザ等感染症に明確に位置づけられたため、期限の定めがなく、必要な対策を講じることができるとのことです。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、特定教育・保育施設等との連携の基準を見直すため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、市内対象施設として、家庭的保育事業のスマイル保育所があるが、従来から生福保育所を連携施設としているため、今回の改正による影響はないとのことです。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が行う記録の方法について改正しようとするものであります。

説明によりますと、諸記録の作成・保存等について、事業者の業務負担軽減等を図る観点から、原則として電磁的な対応を認めるとのことです。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと

決しました。

次に、議案第45号いちき串木野市保育所条例を廃止する条例の制定についてであります。

本案は、いちき串木野市立生福保育所について、民間移管を行うため、条例を廃止しようとするものであります。

なお、この条例の廃止日は、令和4年4月1日とのことであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号財産の無償譲渡についてであります。

本案は、生福保育所の建物をいちき串木野市生福9842番地50、社会福祉法人生福笑顔会設立準備委員会設立代表者、川嵯秀弥に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求められたものであります。

なお、譲渡の時期は令和4年4月1日とのことであります。

説明によりますと、建物は無償譲渡するが、保育所の園舎敷地については、有償貸付けとすることとし、既に民間譲渡した保育所と同じく、3年間は半額とする。また、備品については、減価償却後の残存価格による有償譲渡とするとのことであります。

さらに、今回の公募に対して2事業者からの応募があったことから、提出された書類やプレゼンテーションの内容について、地区の代表や税理士など7名の選考委員による点数評価により決定したとのことであります。

審査の中で、この事業者を選定した理由について質したところ、どちらも保育所の運営指針に沿って計画されていたが、譲渡後の職員の採用や研修の在り方、保育の内容、地域との連携など総合的な観点で安心して任せられる事業者として選定したとの答弁であります。

また、監査の在り方について質したところ、社会福祉法人の監査については、市が担当することになっており、3年に1回、運営や理事会、評議員会が適切に行われているか等の観点で監査を行う。また、保育所については、県と市からの監査が入ることと

なり、公的な監査体制はできているとの答弁であります。

さらには、委員の中から、今後、理事会や評議員会においていろんな意見を出し合いながら、地域と一緒に進める体制を整えていただきたいとの意見が述べられたのであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第2号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,610万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億4,059万5,000円とするものであります。

それでは、まず、歳入の主なるものについて申し上げます。

14款国庫支出金6,279万9,000円のうち、5,985万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,499万3,000円の計上のほか、3事業費決定等に伴うものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の今年度の単独事業の交付限度額として2億1,731万9,000円が示されているとのことであります。

18款繰入金8,800万円は、ふるさと寄附金基金繰入金の追加であります。

次に、歳出について申し上げます。

1款議会費の議会タブレット端末導入事業1,254万1,000円の計上は、会議等のオンライン化や議員と関係職員のネットワークを介した情報のやり取りなど、感染症流行時においても正常な議会・会議運営ができるよう、議員及び市職員にタブレットを貸与し、環境の整備を行うものであります。

2款総務費1項9目企業立地対策費のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業994万9,000円の計上は、いちき串木野電力を地域のハブとして、一般住宅の太陽光発電の固定価格買取期間が終了した後の卒FIT電源を活用したエネルギーの地産地消の拡大を図るほか、エネルギー構造の高度化に向けた周知と理解促進を図るものであります。

説明によりますと、市内の電力事業の将来推計や

各家庭の卒FIT電源量を調査し、今後のいちき串木野電力での買取り量や販売戦略を検討していくとのことであります。

同じく、9目の西薩中核工業団地用地費8,800万円の計上は、工業用地1万3,336.49平方メートルに係る土地開発基金からの買戻しであります。

説明によりますと、この土地は、事業用定期借地として、本年5月1日からヒガシマル株式会社に貸与しているとのことであります。

同じく10目共生協働推進費のコミュニティ事業助成金500万円の計上は、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業を活用したもので、地域の活性化を図り、住民福祉の向上に資するため、コミュニティ活動に必要な備品等の購入に対して助成するものであります。

説明によりますと、照島地区まちづくり協議会における夏祭り用備品等及び本浦地区まちづくり協議会における机、椅子の購入に対し、それぞれ250万円の助成を行うとのことであります。

同じく4項1目選挙管理委員会費の選挙事務環境整備事業233万6,000円の計上は、投票所における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、記載台や投票用紙交付機を整備し、密集軽減のための安全、安心な環境整備を行うものであります。

3款民生費2項2目児童運営費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他の世帯分）2,491万4,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から給付金を支給するもので、支給額は児童1人当たり一律で5万円、対象児童数は443名を見込んでいるとのことであります。

審査の中で、市民への周知方法について質したところ、7月5日号の広報やホームページに掲載するほか、学校にもお願いしながら周知を図るとの答弁であります。

9款消防費1項1目常備消防費の救急活動時等における新型コロナウイルス感染拡大防止事業424万2,000円の計上は、救急活動時における感染防止を図るため、必要となる資器材を整備するものであり

ます。

本案中、委員会付託分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願についてであります。

本件は、いちき串木野市別府3672、上迫田守氏から提出されたものであります。

請願の趣旨は、地方自治体では、新型コロナウイルス感染拡大への迅速な対応のほか、少子高齢化の進展や大規模災害、デジタル化への対応も求められている。こうした地方の財源対応について、政府はこれまで2018年度の地方財政計画の水準を確保してきたが、新型コロナウイルスへの巨額の財政出動が行われる中で、2022年度以降の地方財政が十分に確保できるのか大きな不安があることから、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すよう求めるものであります。

本件は全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で総務厚生委員会に付託されました案件について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから総務厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第2号につきましては、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留いたしますので、御了承願います。

まず、議案第38号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号いちき串木野市保育所条例を廃

止する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号財産の無償譲渡について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は採択されました。

次に、産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長田中和矢君登壇〕

○産業教育委員長（田中和矢君） 私ども産業教育委員会に付託されました案件は、予算議案1件であります。

去る6月17日に委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、その審査経過の概要と結果について

御報告申し上げます。

予算議案第2号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入について申し上げます。

14款国庫支出金294万3,000円の追加は、学校保健特別対策事業費であります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

7款商工費の観光費は、ときめき修学旅行inいちき串木野事業160万円の計上であります。

説明によりますと、コロナ禍より県内における修学旅行需要が高まる中、本市への誘客を目的に、市内での食事や、体験プログラムを活用した体験活動、市内宿泊施設への宿泊を伴う修学旅行等に対し、費用の一部を助成するとのことであります。

審査の中で、どの程度の学校数を見込んでいるのか、また、どのように広報、PRしていく考えかと質したところ、1クラス35名で想定し、食事と体験活動が30クラス分ずつ、宿泊は5クラス分を考えている。旅行業者と各学校にチラシを配布してPRに努めたいとのことであります。

また、食事と宿泊に対応可能な施設と体験プログラムの内容について質したところ、現在想定しているところは、食事がまぐろの館と海鮮まぐろ家、宿泊がホテルアクシアくしきの、体験プログラムが寿工業の造船見学や亀崎染工のミニ大漁旗の色付け体験、日本遺産の麓巡りなどを考えているとのことであります。

10款教育費の図書館費は、図書除菌機整備事業133万1,000円の計上であります。

説明によりますと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、自動で本の除菌を行う機器を設置し、安心して図書を利用できるよう環境整備を行うとのことであります。

審査の中で、図書館本館に図書除菌機を1台導入するとのことだが、どういった運用を考えているのかと質したところ、基本的には、書籍の返却時に使用することとしている。また、カウンター近くに設置して、書籍を借りていく利用者も自由に使用しただけのような運用も考えている。約11万5,000冊

ほどの蔵書があることから、よく利用されるコーナーを中心に、蔵書点検時などに消毒等を行っていきたいとの答弁であります。

そのほか、委員の中から、非常に高額だが、市民サービスの一つだと思うので、ぜひ増設してほしいとの意見が述べられたのであります。

同じく、教育費の学校保健体育費は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業588万6,000円の計上であります。

説明によりますと、公立小・中学校13校における普通教室、職員室、図書室、保健室の換気を促すため、空気中の二酸化炭素の含有率を計測する二酸化炭素濃度測定器を各部屋に設置するほか、消毒液やマスク等の整備充実を図るとのことです。

本案は、付託分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業教育委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これから、保留いたしておりました予算議案第2号について討論・採決に入ります。

予算議案第2号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。議員全員協議会を開

きますので、議員の方は議員控室にお集まりください。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時48分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま総務厚生委員長から意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

△追加日程第1 意見書案第1号

○議長（下迫田良信君） 追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題とします。

総務厚生委員長の趣旨説明を求めます。

〔総務厚生委員長福田清宏君登壇〕

○総務厚生委員長（福田清宏君） ただいま議題とされました意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、地方自治体では、ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化など、迅速な対応が求められています。

また、少子高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスへの需要も高まるほか、近年多発している大規模災害やデジタル化への対応も迫られつつあります。

こうした地方への財源対応について、政府はこれまで、2018年度の地方財政計画の水準を確保してき

たが、新型コロナウイルスへの巨額な財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財政が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども確保しながら、歳入歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すことが重要な課題であります。

このようなことから、政府関係機関に対し、次の事項を求める意見書を提出しようとするものであります。

1、社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源の確保を図ること。

2、新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築や感染症対応業務を含めた保健所の体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対策事業、さらには、地域経済の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図ること。

3、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財源措置を講じること。

4、自治体情報システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地方経済を活性化させるためにも、自治体情報システムの標準化による大手企業の寡占を防止し、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

5、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財政確保を図ること。

6、2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇

改善額が明確となるよう配慮すること。

7、森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、コロナ禍において、固定資産税の軽減措置等が行われることはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体を通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

9、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応や、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、対策を講じること。

10、地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提案いたします。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げ、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第12 予算議案第3号

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第12、予算議案第3号についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 本日新たに提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算議案第3号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、国において、感染拡大の影響を受けて生活に困窮する世帯向けの新たな支援策として創設された事業の実施に伴うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万円を追加し、歳入歳出予算の総額を165億4,173万5,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、3款民生費で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費の計上であります。これに伴う歳入は、14款国庫支出金で新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の計上であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これより質疑に入ります。

予算議案第3号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている予算議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、予算議案第3号については、委員会への付託は省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

予算議案第3号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第48号

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第13、議案第48号についてを議題とします。

原口政敏議員の趣旨説明を求めます。

[13番原口政敏君登壇]

○13番（原口政敏君） ただいま議題とされました議案第48号いちき串木野市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

本市議会におきましては、平成29年11月の改選以降、議員定数を16名とし、議会活動及び議員活動を行っております。

合併から15年が経過、近年、様々な課題がある中、本市では特に人口減少、少子高齢化が大きな課題となっております。

また、市の人口も令和3年5月現在で2万7,006人となってございます。この4年間で1,570人も減少している状況であるわけでございます。

また、本市の財政に目を向けますと、市債残高が200億円を超え、非常に厳しい財政運営となっているのも事実でございます。

このような中、市民からは議員定数削減の声も日々大きな声となっております。

また、隣接の日置市議会におきましては、本年5月、議員定数を2人削減した上で選挙を行っております。

日置市の人口は4万7,000人、定数が20名で、本市よりはるかに多いということが明らかな事実でござ

ございます。

この厳しさを増す本市の財政状況を勘案し、議員自ら勇気を持って、さらなる定数削減を実行することが、市民の負託に応えるあるべき議会の姿であると私は考えております。

現在の16人の議員を2人削減いたしましても、市民の声は十分反映することはできると私は確信をいたしております。

また、議会運営、委員会運営についても、適切に行われると私は考えるわけでございます。

よって、条例に定める議員定数16名を14名に改め、次期一般選挙から適用しようとするものであります。

市民の多くが期待をいたしております。

以上で趣旨説明を終わりますが、よろしく御審議を賜り、御賛同をいただきますことを心からお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これより質疑に入ります。

議案第48号いちき串木野市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第48号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第48号いちき串木野市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、東育代議員の発言を許します。

〔10番東 育代君登壇〕

○10番（東 育代君） 皆様、おはようございます。

私は本日提案された議案第48号に対し、反対の立場で討論いたします。

いちき串木野市議会では、令和2年3月、議会改革推進特別委員会を設置し、様々な項目について議論を進めており、その中で議員定数はいかにあるべきかについても慎重に議論を重ね、調査・研究を行ってまいりました。

多くの資料を収集し研究する中で、県内及び九州管内、全国の類似市と本市を比較したところ、現在の本市の議員定数16人は平均値以下であり、適正であることを確認いたしております。

また、特別委員会では、これまで多くの意見が出されており、一つに合併以降、22人から16人へと6人の定数削減を行っており、これ以上議員定数を少なくすると、市民の声を酌み取ることができないこと。二つ、定数を確保し、執行部側と対等の立場で意見を言うべきであること。三つ、議会活性化や市民の議会参画を考えれば、市民が納得できて議論ができる定数を確保すべきことなどの意見が出されており、併せて調査に基づく検討・協議を経て、現在の議員定数16人について適正であると結論づけました。

なお、このことは令和2年9月の市議会定例会にて既に報告を済ませており、御承知のとおりでございます。

私は議会改革推進特別委員会が出した結論を重視するとともに、今後、若い人や多くの市民、さらには女性の方々にも議会に参画していただきたいの思いからすると、この議員定数の一部改正には賛成することができません。

以上をもって反対討論といたします。

議員の皆様方の御賛同をお願いいたします。

○議長（下迫田良信君） 次に、大六野一美議員の発言を許します。

〔7番大六野一美君登壇〕

○7番（大六野一美君） ただいま議題となっている議案第48号いちき串木野市議会議員定数条例の一部改正案について、賛成の立場で討論をいたします。

人口減少に歯止めがかからない現況下、御案内のように、コロナの影響で市民の生活環境も大きくさま変わりしております。

市民のためにと、市議会議員になったのであれば、

市民の声、市民目線に最大目を向けるべきであり、自らの圏域にも自らの刃を打ち込む勇気こそが将来のいちき串木野市の継続につながるはずです。

現在1人欠員で議会運営がなされており、欠員になった人には大変失礼ながら、何の不都合も感じません。

財政状況も決してよくないこと等を考慮し、定数14名にすべきとの意を伝え、賛成討論といたします。

○議長（下迫田良信君） 次に、竹之内勉議員の発言を許します。

[12番竹之内 勉君登壇]

○12番（竹之内 勉君） 私は議案第48号に対して反対の立場で討論いたします。

私たちいちき串木野市議会は、合併前の38議席を、合併に伴い、22の議席でスタートいたしました。

以来、22人から18人、18人から16人と定数を削減し、その都度、議員定数調査特別委員会を設置し、市民の皆様の御意見や県内の状況、類似団体の状況、または定数削減に際しての議会の在り方や議員としての心構え、資質の向上のための議論を尽くし、議員全員で議論を導いてまいりました。

今期も議会改革推進特別委員会で議論を重ね、昨年9月定例会で、議員定数について16人の定数が適正との結論が本会議で報告され、市民には議会だよりで周知がなされました。

以来、議員研修会、各常任委員会、議会運営委員会等で議員定数について議論すべき議題となったことはなく、本日突然に、しかも即決の提案がなされたことに真意をはかりかねる部分もあります。

財政面は確かに厳しい部分もありますが、市民の意見を広く吸い上げるには定数は多いほうがいい。財政と民意の反映、これは定数議論についての永遠のテーマであります。だからこそ、議員全員の熟議を議会改革推進特別委員会で協議した結果であります。

そのような立場から、私は今回の議員定数の一部改正には賛成することはできません。

議員各位におかれましては、この時期、市民の皆様と接する機会が多いと思います。それぞれの思いで御判断いただきますよう、付け加えて反対討論と

いたします。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。ほかに討論なしと認め、起立採決をいたします。本案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（下迫田良信君） 起立少数であります。したがって、本案は否決されました。

△日程第14 閉会中の継続審査について

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第14、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

△日程第15 閉会中の継続調査について

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第15、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

△日程第16 議員派遣について

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付したとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、議員派遣することに決定しました。
以上で本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（下迫田良信君） この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に御審議の上、承認及び議決していただき、誠にありがとうございました。

執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して、対処してまいる所存であります。

皆様方の御指導をよろしくお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

△閉 会

○議長（下迫田良信君） これで令和3年第2回いちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時17分

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大により、地方自治体ではワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた問題など、迅速な対応が求められています。

また同時に、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあります。加えて、近年多発している大規模災害やデジタル化への対応も迫られつつあります。

こうした地方への財源対応について、政府はこれまで2018年度の地方財政計画の水準を確保してきましたが、新型コロナウイルスへの巨額な財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財政が十分確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき国に対して意見書を提出いたします。

記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築や感染症対応業務を含めた保健所の体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対策事業、さらには地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財源措置を講じること。
4. 自治体情報システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地方経済を活性化させるためにも、自治体情報システムの標準化による大手企業の寡占を防止し、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体を通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
9. 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応や小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、対策を講じること。
10. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1、件名 陳情第1号 加齢による難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設等を求める陳情
陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情
陳情第5号 国民健康保険税の引き下げを求める陳情
- 2、理由 さらに十分審査のため

令和3年6月25日

総務厚生委員会
委員長 福田 清 宏

いちき串木野市議会
議長 下迫田 良 信 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 人口減少対策について
 2. 企業誘致について
 3. エネルギー問題と防災対策（原発を含む）について
 4. 行財政改革について
 5. 生活環境について
 6. 住民福祉について
 7. 健康増進について

令和3年6月25日

総務厚生委員会
委員長 福田 清 宏

いちき串木野市議会
議長 下迫田 良 信 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 農林水産業の振興について
 2. 商工・交通運輸について
 3. 食のまちづくり・観光振興について
 4. 社会基盤の整備について
 5. 教育問題について
 6. スポーツ・文化の振興について

令和3年6月25日

産業教育委員会
委員長 田 中 和 矢

いちき串木野市議会
議長 下迫田 良 信 様

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 議員研修会

- (1) 派遣目的 議員の政策形成等の能力向上に資するため
- (2) 派遣場所 市内（いちき串木野市役所串木野庁舎）
- (3) 派遣期間 令和3年7月15日
- (4) 派遣議員 全議員

2. 議会広報研修会

- (1) 派遣目的 議会広報作成の能力向上及び充実に資するため
- (2) 派遣場所 鹿児島市内（ホテルウェルビューかごしま）
- (3) 派遣期間 令和3年8月26日
- (4) 派遣議員 議会広報特別委員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員